

平成29年度（平成29年10月採用）
一般財団法人松本市芸術文化振興財団 まつもと市民芸術館
臨時職員選考採用案内要項

一般財団法人松本市芸術文化振興財団

この選考は、まつもと市民芸術館の臨時職員採用候補者を決定するために行うものです。

1 選考の職種、採用予定人員

職 種	採用予定 人員	従事する業務内容
企画制作補助職員 (臨時職員)	1名	主にまつもと市民芸術館が実施する事業の企画制作に係る補助事務

2 応募資格

- (1) 国籍は問わないが、日本語が堪能であること
※ただし、就職が制限されている在留資格の人は除く
- (2) 採用後、施設への通勤が可能であること
- (3) 芸術分野に関心を持ち、積極的な行動、コミュニケーションができること
- (4) パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有し、資料作成ができること
- (5) 普通自動車免許を有すること
- (6) 次の欠格事項に該当しないこと
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

3 応募要領

- (1) 選考採用申込先
〒390-0815 松本市深志 3-10-1 まつもと市民芸術館 職員採用係
- (2) 申込受付
 - ア 受付期間
平成29年 9月 4日（月）から 9月15日（金）まで
 - イ 申込方法等
まつもと市民芸術館へ選考採用申込書を郵送するか、直接持参してください（申込の秘密は守られます。）
※郵送の場合は、平成29年 9月15日（金）必着
※合否にかかわらず、申込書及び提出書類等は返却いたしません。

(3) 申込受付に必要なもの

ア 選考採用申込書（所定様式のもの）

イ 写真（上半身、脱帽、正面向で、縦4cm、横3cm、最近3か月以内に撮影したもの）を2枚用意、それぞれ裏面に氏名を記入し、1枚を選考採用申込書に貼り、もう1枚は同封

4 選考の方法

第1次選考	(1) 選考採用申込書記載事項に基づいて選考を行います。 (2) 選考結果は、平成29年9月中旬までに通知します。
第2次選考	(1) 第1次選考者から面接等により第2次選考を行います。 (2) 第2次選考は、平成29年9月下旬にまつもと市民芸術館で実施を予定しています。（変更になる場合があります。） 面接：人物、性向等及び一般・専門知識に関する個別面接 ※選考採用申込書に記載した、最終学歴の卒業又は在学を証明する書類、在職期間等を証明する書類、取得資格証書等（写）を持参してください。

5 合格発表

平成29年9月下旬（予定）

6 採用

平成29年10月1日

※採用時に健康診断書及び住民票記載事項証明書を提出いただきます。

7 処遇・給与等

(1) 任用辞令は平成29年10月1日から平成30年3月31日まで。ただし、任期満了後も成績等に応じて再任用あり。

(2) 給与は、松本市芸術文化振興財団職員の任免、給与に関する規程等に基づき支給（臨時職員は月額6,590円で1ヶ月17日勤務）

(3) 各種手当を、それぞれの支給要件に応じて支給

(4) 社会保険として、健康保険、厚生年金、雇用保険あり

(5) 勤務時間及び休日等は次のとおり

ア 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休憩1時間あり、実働7時間45分）
（貸室対応等による変動あり）

※土日祝日勤務あり

イ 休日：4週間に8日と祝日分（概ね休館日を含む週休2日）のほか有給休暇

8 その他

選考採用申込書用紙の郵送を希望される方は、送付先の郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、140円の切手を貼ったA4サイズの下紙が折らずに入る返信用封筒を同封し、まつもと市民芸術館宛に請求してください。

9 問い合わせ先

選考採用に関して不明な点は、下記に問い合わせてください。

まつもと市民芸術館 職員採用係 〒390-0815 松本市深志3-10-1
電話番号 0263-33-3800 FAX番号 0263-33-3830
e-mail:mpac@mpac.jp